

【新型コロナ】ケベック州の規制緩和計画について

2月8日(火)、ケベック州ルゴー首相が今後の規制緩和計画について発表したところ、ポイント以下のとおりです。また、緩和の背景として次のとおり発言しました。

入院者数は過去2週間で3400人から2400人に減少し緩和を進める余地がでてきた。市民の間に規制緩和を求める声も強まっている。今後第6波が発生する可能性も排除できないが、各人が危険を管理しつつコロナと共に生きていくことを学ぶ必要がある。3回目の追加接種を勧める。これまでの州民の忍耐に感謝する。

2月12日(土)からの緩和事項

- 私邸の集まり:10人又は3世帯(bubble)以内とするよう勧告
(※これまでの法令に基づく規制ではなく「勧告」に変更。危険を各人が管理)
- レストラン:各テーブルで最大10人又は3世帯まで許可

2月14日(月)から

- スポーツ:試合を許可
- 屋外イベント:最大5000人まで許可

2月21日(月)から

- 商業施設:許容人数制限を撤廃
- 映画館、劇場等:最大収容人数の50%まで許可
- 宗教施設:最大収容人数の50%、最大500人まで許可
- アイスホッケー場:ベルセンター等は10500人まで入場許可

2月28日(月)から

- 在宅勤務を「義務」から「勧告」へ変更
- 室内施設:映画館、劇場、宗教施設等の収容人数制限を撤廃(ベルセンター除く)
- スポーツ:大会・競技会の再開を許可
- バー:最大収容人数の50%まで許可(カラオケ、ダンスは不可)

3月14日(月)から

●主要なコロナ隔離規制を解除。レストランや室内大型施設の人数規制も解除、カラオケも許可

【州政府関連HP】

以上